

労働問題からサラ金問題、
財産相続問題など

何でも
ご相談ください

専門の弁護士が
直接相談に
応じます。

生活・法律相談先

相談日

2013年 7月19日(金)／9月20日(金)／10月25日(金)／12月13日(金)
2014年 2月14日(金)／4月18日(金)／6月13日(金)

相談時間

すべての相談日で13時から15時まで

相談受付
電話

国鉄労働組合名古屋地方本部 052-452-0326

相談場所

名古屋市中区金山一丁目9番17号
金山スズキビル8階 金山総合法律事務所

弁護士

渥美 雅康

相談
無料

※ 相談者氏名、相談内容等については、外部には一切公表致しません。(秘密厳守)